

広報 せいふ

2008
2月号
No.46



1月3日、平成20年西予市成人式。該当者575人（女性269、男性306）のうち、437人の新成人が宇和文化会館に集いました。彼女たち（彼ら）の生まれた昭和62年から63年は、前々年のNTT発足から始まりJR各社の誕生、そして瀬戸大橋の開通という社会変革のうねりが当地にも及んだ時勢でした。

式辞で三好市長は、本田技研工業の創業者、本田宗一郎氏の言葉を引いて「失敗、反省、勇気という3つの道具を持って、成功を目指そう」と呼びかけ、互いを尊敬し合い、挑戦する気持ちを持って新たな時代の課題に立ち向かってほしいと述べました。

記念行事では、村井啓一さんが講演に立ち、妻の土佐礼子さんの競技人生とその内面を紹介する中で「苦境に立ったとき、負の連鎖を断ち切るために、今できることを丁寧に行うこと。気持ちを外に向けないで、自分の内側に向けるべき」とし、目標を達成するためにふさわしい変化を自らに求め、「解決すべき問題点と、自分の長所を結び付ける具体的な方法を考えることが必要」だと話しました。市民ランナーとしての自身と、北京オリンピック女子マラソン代表に内定した土佐さんの共通の思いとして、「人と比較しないこと、何事も最後まであきらめないこと、人と人のつながりを大切にすること、そして結果を早急に求めすぎないこと」をマラソンが教えてくれたと結びました。

市民みんなのまちづくり拠点として

新庁舎建設計画について No.4

第5回西予市庁舎建設計画
市民検討委員会を開催

12月4日、市中央公民館で第5回「西予市庁舎建設計画市民検討委員会」が開催されました。委員会では、①庁舎計画の概要および財源計画、②新庁舎の規模および組織構成、設備などについて、説明・協議が行われました。その中から主なものを紹介します。

- 新庁舎の規模および組織構成の検討
- ③既存施設に関する検討
- ④新庁舎の建設方針、機能、施設、設備などについて、説明・協議が行われました。その中から主なものを紹介します。

(表1) 現本庁舎・関係施設の状況

施設名	建設年月	構造	階 数	延べ面積(m ²)	うち本庁機能の面積(%)
本 庁 舎	昭和31年4月	RC造	3階(一部4階)	1,390.80	1,390.80
中央公民館	昭和46年1月	RC造	3階	1,792.00	1,792.00
市民図書館	昭和55年3月	RC造	4階(一部5階)	1,483.52	800.00
保健センター	平成2年3月	RC造	4階(一部5階)	2,086.86	2,086.86
上下水道課	平成13年増築	鉄骨造	2階	487.31	487.31
計				7,240.49	6,556.97

る建物の延べ床面積は約7000平方㍍程度の計画となります。表1は、現在の本庁および本庁関係施設の状況です。このように、現在本庁機能として使用している面積は6556.97平方㍍ですが、将来的に新庁舎に

入る職員数に対応するため、新築する延べ床面積を約7000平方㍍とし、基本設計を進める予定です。

次に組織機構について、

将来的には本庁・支所方

式を想定し、支所業務につ

いては地域に密着した業務

は残し、現地解決型で住民

に不便のない体制にしたい

と考えている。結果として、

平成23年に完成する本庁

舎では約310人の職員が

執務できるよう想定してい

る」との説明がありました。

■既存施設に関する検討に

前回に引き続き、中央公

民館と市民図書館の取り扱

いについて、委員の意見交

換が行われました。そのう

ち、いくつかの意見を紹介

します。

▽将来を見越して図書館は

撤去し、広い敷地の中で

便利な庁舎を建設した方

が良い。

▽現在の財政状況から、図

書館は耐震補強して、本

庁舎と一緒に利用する

など有効活用を図るべき。

▽現図書館は、バラマフリ

対応など利便性が悪い。

▽庁舎の必要面積や仮設

舎など、全体事業費・財

源計画も含めて考えるべきである。

▽これらの意見に加えて、

庁舎の施設、機能にかかる

べきである。

▽これらの意見に加えて、

新庁舎の設計監理業者

に、(株)東畑建築事務所大阪

事務所が特定されました。

▽設計監理業者の特定につ

いては、計4回の業者選定

審査委員会において慎重に

審査され、最終選考に残

た4者の中から、「歴史的

な町並みへの配慮、将来

の発展性等」を考慮した柔軟な計画

などが評価され、全会一致で

されたものです。今後は、当

業者と随意契約交渉を行

う予定です。

▽なお、今回の審査委員会

は次のとおりです。

曲田清維(愛媛大学教育

学部長)▼花田佳明(神戸

芸術工科大学教授)▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼森一利(西予市庁

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼森一利(西予市庁

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛

県建築士会西予支部長)▼

市役所政策秘書室 聰二郎

94 (62) 50000

▼秋月

別窓静(西予市副市長)▼

安藤芳夫(同産業建設部

委員長)▼清家直(徳媛媛



愛媛県後期高齢者医療
広域連合のロゴマークです！

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります。



後期高齢者医療制度は国が全国一律に定めた制度です

平成19年11月27日開催の愛媛県後期高齢者医療広域連合議会において決定した後期高齢者医療制度に関する主なポイントについてお知らせします。

被保険者は……

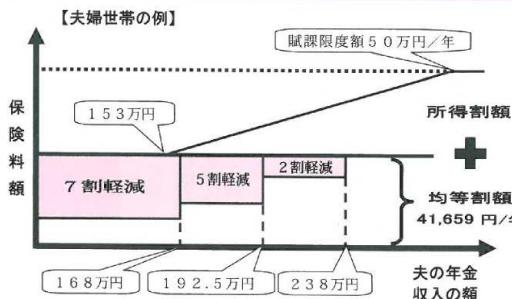
愛媛県内に住む75歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方のすべてが、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

保険料は……

保険料は、定額部分である均等割額（41,659円／年）と所得に応じて計算される所得割額（所得割率7.85%）の合計額となり、所得の低い方には、均等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

また、**国民健康保険では世帯単位で保険料が賦課されていましたが、後期高齢者医療では個人単位で保険料が賦課されます。**

○1人当たり保険料額=均等割額（41,659円／年）+ 1人当たり所得割額（被保険者の所得に応じて計算）
→被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等×所得割率（7.85%）



後期高齢者医療制度加入前に健康保険などの被扶養者だった方の保険料の特例措置

○加入から2年間は均等割が半額に軽減され、所得割が賦課されません。

○平成20年4月から9月までは、保険料負担を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減します。

※保険料は原則として年金（年額18万円以上の方）から天引きされます。年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、納付書等によりお近くの金融機関等へ個別に納めます。

保険証は……

受診の際、今まででは老人医療受給者証と保険証が必要でしたが、後期高齢者医療制度では原則**保険証1枚で受診できます**。

※老人医療制度で交付されていた医療受給者証は廃止されます。

病院で受診するときには、保険証を必ず提示してください。

お問い合わせ……

○西予市役所 市民生活課 ☎0894(62)6405
または愛媛県後期高齢者医療広域連合

☎089(911)7733 Eメール info@ehime-kouiki.jp
ホームページ <http://www.ehime-kouiki.jp/>

医療の給付は……

後期高齢者に対する医療給付については、新たに設けられる「高額医療・高額介護合算制度」以外は、これまでの老人保健や国保と同様の給付が受けられます。また、各種申請については、これまでどおり市の担当窓口で受け付けます。

医療機関で診療を受けたときは……

病気やけがにより保険医療機関で受診したときは、被保険者証を提示し、自己負担額を医療機関窓口で支払うことで、自己負担額を除いた医療費（7割または9割）を後期高齢者医療が負担します。

※自己負担額	{	一般の方	1割
	{	現役並みの所得がある方	3割

自己負担額が高額になったときは……

1カ月に支払った医療費が高額となり、限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が**高額療養費として支給されます**。申請を一度行うと、次の高額療養費支給は申請の必要がありません。

※現在の老人医療制度すでに申請をし、高額医療費を受けている方については、後期高齢者医療制度での新たな申請の必要はありません。

また、**同じ世帯の被保険者が、1年内に支払った医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分が支給されます**。

被保険者が亡くなったときは……

後期高齢者医療制度における被保険者の方が亡くなったときには、その方の葬祭を行った方に、**2万円を葬祭費として支給します**。

図書館だより



で七二二こでも簡単にできる親子のスキンシップ！ためしてみませんか。

花」「土瀬作」などのめでたしい名前が付けられたものと思われる。開花時までは十分分化に当たる方が花色も鮮明になります、姿もよくなります。花後は半日陰で管理する。

正月用の寄せ植えをする場合は、元に植え付けて、十二月に入つてから加温して開花を調節する。

高
川
分
館

魚成分館

「環境改善センターうおなし」の中 있습니다



◆魚成分館内（写真左）
とかわいい仕掛け絵本

西予市公民館機能の中に「西予市民図書館魚成分館」があります。そのため、なかなか町外の方は利用しにくいかかもしれません。同分館は、青い屋根が目印の「環境改善センターうおなし」の中になります。蔵書冊数は、約4,000冊。内容は専門書から絵本、児童書、郷土誌、農業園芸関係の蔵書が多いかな。「百聞は一見にしかず」…、一度見に来られませんか？ 昼間はたいてい静かで、ゆっくりと本を読むことができます。じゅうたん敷きなので、小さな子どもさんと一緒にOKですよ。

別名／元日草、報春草

The image shows the front cover of a book titled '心の病は樂にする' (The Disease of the Heart Brings Joy). The author's name, '山本晴義' (Yamamoto Seiji), is at the top, followed by '駿河房' (Shunkeisha) in smaller letters. Below the title is a stylized illustration of a heart with hands emerging from it, holding a small object.

今年も元気には過ごしましよう
一本は読む「クスリ」

中
央
圖
書
館

★笑いの健康学



10 of 10

予年とつい

！ いう、とつておきの秘け
それは犬と一緒に歩くこ
歩けば健康になるし、脳
も若返る。生活習慣病を

廣報文芸

風花や旧家の藏の錠太
し 岡崎 豊子

大根を洗ふ背中に薄うさ
す 益田かのこ

前向きにあゆむと決めし
今朝の春 川口 京仙

ひろば句会(カホル選)

日だまりを見つける子犬も
日向ぼっこ 平田 友美

化粧せぬひと日マスクで
過ごしけり 宗末 美嘉

落葉ふるふるの背にし外出
かな 冲野 恭子

中川俳句会

冬帽子目深に被り足早に
大塚かしえ
川柳明浜

春陰し坂道いろばぬよつに
安岡 振子

武田ヒフ子
に
絹籠の鈴虫が鳴くすみで
鳴くを静かに」一ときわ
る
一宮 旦近

俳句

卷之三

器用さのなくなりに指甲糸編む

短歌

三刑一三三二四

2月のイベントカレンダー

1 金	子育てサロン「スキップClub」 楽しいお絵かき。 ⑩ 10:00～12:00 ⑩ ⑪ 宇和児童館「うわっこ」☎0894(62)7331
2 土	狩江地区産業文化祭 ⑩ 9:00～⑪ ⑫ 犬江公民館「うわっこ」☎0894(65)0301 田之浜地区産業文化祭 ⑩ 10:00～⑪ 田之浜小学校 ⑩ ⑫ 田之浜公民館☎0894(64)1620
3 日	西予市消防出初式 ⑩ 高山・宮野浦地区産業文化祭 ⑩ 9:00～⑪ 明浜中央公民館 ⑩ 高山公民館☎0894(64)1292 市指定文化財「未光家住宅」一般公開 ⑩ 13:30～⑪ 宇和町卯之町三丁目 ⑩ 宇和先哲記念館☎0894(62)6700 中町「肝先市」⑩ 10:00～⑪ 宇和町卯之町中町通り ⑩ 宇和先哲記念館☎0894(62)6700
4 月	
5 火	
6 水	
7 木	
8 金	
9 土	俵津地区産業文化祭（～10日） ⑩ 未定 ⑪ 俵津公民館ほか ⑩ 俵津公民館☎0894(65)0001
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	「日本一短い手紙」と「かまほこの絵」のコラボ展 2月17日(日)まで／ギャラリーしきかわ
14 木	同実行委員会（宇和文化会館内）☎0894(62)6111
15 金	
16 土	
17 日	みかめびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並ぶにぎやかな 観市⑩ 8:30～14:00 ⑩ ⑪ みかめ海の駅「潮彩館」☎0894(33)3001
18 月	
19 火	
20 水	
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	⑩ 開催時間 ⑩ 開催場所 ⑩ 問い合わせ先
26 火	
27 水	
28 木	
29 金	

西予市消防出初式

小型ポンプ・ポンプ自動車の操法ほか、小隊訓練、はしご訓練など、消防団員がぎびきびとした動作で披露します。



ミュージカル「青い瞳を忘れない」実行委員会から

■「青い目の人形」の体験談を募集します

昭和2年、アメリカの世界児童親善協会から、親善大使として12,139体の青い目の人形が、日本の小学校や幼稚園に贈られて来ました。しかし、昭和16年の太平洋戦争のぼっ撃とともに、多くの人形が処分されてしましました。

青い目の人形が贈られて来て、80周年を迎きました。7月には、青い目の人形をモデルにしたミュージカル「青い瞳を忘れない」の上演も予定しています。それを機に、青い目の人形にまつわる体験談を探しています。当時、人形が贈られてきたときの様子や、戦時中人形が処分されたときのことをご存じの方は、その体験談をお聞かせください。

募集期間 平成20年2月1日(金)～3月31日(月)

【問い合わせ・連絡先】

同実行委員会（宇和文化会館内）☎0894(62)6111

パスポートを持った「青い目の人形」

青い目の人形たちは、スペシャルパスポート（特別旅行免状）とビザ（人形査証）を携えてやってきました。俵津小学校に残っている人形「ノーマ」には、次のような文書が添えられています。



日本の少年少女のみなさまへ
このパスポートは、あなたたちに（アメリカ合衆国）の威厳ある法律を守る良民（ノーマ）を紹介します。
彼女は、友情の使者として1927年3月3日のひな祭りを見ようと、日本にやってきました。

この使者は、アメリカの少年少女を代表し、彼らのごあいさつと善意の言葉を運んで来ました。どうぞ日本にいる間、ノーマのお世話をしてください。そして必要のあるときは、助けと保護を与えてください。彼女はあなたの国のすべての法律や習慣に従うでしょう。

よい願いを込めて（きょうなら）
1927年 サムおじさんより

“市民活動との協働推進に向けた基本指針(素案)”への市民意見を募集

市民と行政が一体となった、まちづくりへの協働の考え方や取り組みについての理解を深め、共通の認識を持つことを目的として基本指針(素案)を策定しました。当指針に対するご意見をお寄せください。

■基本指針は、市ホームページに掲載しています。

(http://www.city.seiyo.ehime.jp/)

募集期間 平成20年1月25日(金)～2月25日(月)

応募方法 メール、ファックス、郵送、直接文書にて提出

【問い合わせ・意見提出先】市役所男女共同政策室

☎0894(62)6403 フックス0894(62)1968

Eメール kyoudouseisaku@city.seiyo.ehime.jp

NPO等との協働指針策定委員会

活動報告会を開催します！

報告会で、指針に対する意見交換を行いませんか。ぜひご参加ください。

日時 平成20年2月7日(火) 13:30～15:30

場所 中央公民館（宇和）3階ホール

内容 活動経過報告、基本指針（素案）概要説明、意見交換など

県民の皆様へ

～愛媛県警察平成20年の目標～

安全・安心を肌で感じる21世紀の愛媛づくり



運営方針

～警察改革をさらに推進し、県民の皆様とともに治安再生を目指します～
県民の皆様の理解と協力に基づいて警察活動を推進します

- 地域住民、地域社会、企業・団体、自治体等との連携を強化します。
- 各種広報媒体を活用し、「安全・安心情報」を積極的に発信します。
- 県民の皆様のご相談、ご要望・ご意見に誠実に対応します。
- 犯罪被害に遭われた方のニーズに応じ、情報提供や心のケア、経済的援助等の支援を行います。

街頭での犯罪や空き巣などの侵入犯罪の防止と検挙に取り組みます

- 「防犯」と「検挙」によって、犯罪を防止します。
- パトロール活動を強化して、県民の皆様の不安の解消に努めます。
- 殺人や強盗等の凶悪犯罪及び振り込め詐欺等身近な知能犯罪の徹底的な検挙に努めます。
- ヤミ金融、悪質な廃棄物の不法投棄、インターネットを悪用した犯罪などの取締りを強化します。
- 科学技術を活用した捜査を積極的に推進します。

暴力団などの組織犯罪の検挙に取り組みます

- 暴力団の取締りを徹底するとともに、暴力団を社会から排除する活動を推進します。
- けん銃や覚せい剤等の取締りを強化します。
- 来日不良外国人等による組織窃盗事件等の取締りを強化します。
- 少年の非行防止や各種保護対策を推進します
- 犯罪から子どもを守り、少年の非行を防止するとともに、立ち直りを支援します。
- 出会い系サイト等少年を取り巻く環境の健全化に努めます。
- 児童虐待事案に適切に対応します。
- ストーカー・DVに係る相談事案に適切に対応します。

安全で快適な交通社会の実現を図るため、交通事故の抑止に努めます

- 高齢者への交通安全教育や交通安全指導に努めます。
- 飲酒運転の根絶に努め、暴走族や悪質・危険・迷惑性の高い交通違反の取締りを強化します。
- 自転車に関するルールの周知、指導取締り、通行環境の整備に努めます。
- 安全で安心して通行できる、人にやさしい交通環境の整備に努めます。
- きめ細かな各種講習の充実により、安全運転の知識や交通マナー向上に努めます。

テロ等を未然に防止し、有事に即応できる警備諸対策を推進します

- 北海道洞爺湖サミット及び本県で開催される全国育樹祭の安全な開催を実現するための諸対策を推進します。
- 重要施設・ライフラインの警戒など、各種テロの未然防止に向けた諸対策を推進します。
- 南海地震等の大規模災害や突発的な重大事案に対する備えを万全にします。

平成20年の数値目標

- ▼ 防ぐる犯罪 “アンダー18,000” ▼ 交通事故抑制 “アンダー100”
- ▼ 凶悪犯罪検挙率100% ▼ 重要窃盗犯検挙人員を前年より増加
- ▼ 暴力団検挙人員を前年より増加

消費期限・賞味期限って何？

最近、「消費期限」や「賞味期限」切れの原材料を使用して商品を製造したり、販売したことが明らかになり、大きな社会問題となっています。消費期限・賞味期限の日付は、「未開封」で、表示された保存方法で保存した場合の期限です。

消費・賞味の違いについて、再確認してみます。

《消費期限》

「いつまで安全に食べられるか」を示したもの。劣化しやすく、製造日を含めておおむね5日以内で品質が急速に劣化する食品に表示する期限です。

例えば、弁当や惣菜、食肉、生めん類、生菓子類、調理パンなど、「年月日」で表示します。

《賞味期限》

「いつまで美味しく食べられるか」の目安を示したもの。消費期限に比べ、品質が比較的劣化しにくい食品に表示する期限です。スナック菓子や即席めん類、牛乳、乳製品、缶詰などが対象です。3ヵ月を超えるものは「年月」、それ以外のものは「年月日」で表示します。

■期限が切れた食品は？

- ・消費期限を過ぎた食品は、食中毒を起こす恐れもありますので、飲食を避けましょう。
- ・賞味期限については、期限が過ぎたからといって、すぐに食品衛生上問題が生じるものではないといわれていますが、期限内に消費することが望まれます。食品を無駄なく計画的に利用するために、期限表示を活用し、賢い消費者を目指しましょう。

最近、市民から寄せられた情報

▽団体を名乗る人から電話で機関紙の購入を迫られた

…必要なないものは、きっとと断りましょう。

▽息子の名前をかたった電話がかかってきた

…本人かどうか、必ず確認するようしましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

- ・市役所商工観光課☎0894(62)6408
- ・愛媛県消費生活センター☎089(925)3700

国保の制度

ー就職・退職を控えた皆さんへー¹
国民健康保険の取得・喪失の届出は14日以内に

現在、自分がどの医療保険に入っているか、ご存じですか?

会社勤めの方は会社の健康保険に入っていると思いますが、そのような職場の健康保険に入っていない方は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。職場の健康保険の加入・喪失の手続きは職場の担当者が行ないますが、国保の場合には、世帯主が次の届出をしなければなりません。

①国保の加入者が会社に就職したとき

国保に入っている人が、就職して会社の健康保険に入ったり、健康保険に入っている家族の被扶養者にならなければ、国保の資格を喪失する手続きが必要になります。

(届出に必要なもの)

- ・健康保険の保険証(カード)または資格取得証明書
- ・国民健康保険証
- ・印鑑

②会社を退職したとき

会社を退職して健康保険の資格を喪失することになったら、次のいずれかの手続きが必要になります。

△国民健康保険に加入する

△再就職先の健康保険に加入する

△健康保険に加入している家族の被扶養者になる

△健康保険を任意継続する

③平成20年4月から

会社の健康保険の被保険者本人が「後期高齢者医療」の被保険者となつたことにより、その被扶養者が資格を喪失して国民健康保険に入ることになります。

■国保に加入するときの届出に必要なもの

- ・健康保険の離職証明書「資格喪失証明書」(会社で発行)
- ・印鑑
- ・年金証書(65歳未満で厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が20年以上か40歳以降10年以上ある人)

■国保の資格を取得する日は?

会社の健康保険の資格がなくなつた日(退職した日の翌日)です。

■国保の資格取得の届出が遅れると!

○国保の資格取得の届出が遅れると、保険税を資格取得の日にさかのぼって納めていただくことになります。また、届出の日までに支払った医療費は全額自己負担となる場合があります。

○健康保険に加入したのに、国保の喪失届を忘れて、うつかり国保の保険証を使って診療を受けると、国保で負担した医療費を返していただくことになります。また、保険料(税)も健康保険と国保の両方に納めている場合があります。

【問い合わせ】

市役所市民生活課国保係☎0894(62)6405
または各総合支所市民生活課

▼二種混合予防接種(小学校6年生対象)▼麻しん風疹(M-R)混合予防接種(第2期/年長児対象)をまだ受けていない方は、早くお問い合わせください。対象年齢 接種回数・接種期限:平成20年3月31日(月)まで

※定期予防接種は、予防接種法に基づいて実施しています。対象年齢 接種回数・接種期限:平成20年3月31日(月)まで

※定期予防接種は、予防接種法に基づいて実施しています。対象年齢 接種回数・接種期限:平成20年3月31日(月)まで

予防接種のお知らせ

【問い合わせ】

社会保険庁ホームページ

(http://www.siaigo.jp/)

社会保険庁では、年金に

お問い合わせ

して

①二つ以上の年金を受けている場合

■確定申告が必要な場合と

して

②年金以外に給与等の収入がある場合

■源泉徴収票を提出している場合

して

③源泉徴収票で受けることのできなかつた控除(社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除等)があるため、所得税を納め過ぎとなつている場合

■源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合は早めに社会保険事務所へ相談してください。

【問い合わせ】

社会保険庁ホームページ

(http://www.siaigo.jp/)

社会保険庁では、年金に

お問い合わせ

して

①年金を受けている場合

■年金相談窓口の休日および夜間の開設日などをし案内して

【問い合わせ】

島事務所☎0895(22)5440

愛媛社会保険事務局宇和

島事務所☎0895(22)5440

文化の里だより

文化の里振興室 ☎0894(62)6700

■郷土ゆかりの先人紹介

芸術界の彫塑に光を灯した 白井雨山（しらいうざん）

宇和文化の里と県歴史文化博物館の間にある山を雨山（あまやま）と呼びます。県歴史文化博物館へと続く遊歩道や、薬草園がある“雨山公園”として知られています。その公園の中央に、凛とそびえ立っているのが「神武天皇像」です。高さ185cmの銅像で、左手に弓、右手に矢を持ち、まなざしはしっかりと前方を見据えています。



▲神武天皇像（雨山公園・大正6年建立）

▼東洋三聖人リレーフ（大正2年作）



この銅像をつくったのが、この山の麓に生まれた白井雨山です。本名は保次郎（やすじろう）で、故郷の山の名“雨山”を自分の号にしました。宇和島で南宗画を学んだ後、上京して東京美術学校（現在の東京芸術大学）彫刻科へ入学し、特待生となりました。後に、同校の助教授となったとき、日本の彫刻界が遅れていることを痛感し、従来の木彫に加えて塑造科を新設。彫塑を広めるために、長崎の「平和記念像」で有名な北村西望など多くの子弟の指導に力を注ぎ、雨山自身の作品は少ないと伝えられています。

郷土の山の名を号にし、愛郷心に満ち、そして彫塑を日本に広めるため、名声を求めず力を注いだ白井雨山。まさに、私たちの郷土が誇る先人のひとりです。

ギャラリーしろかわ通信

☎0894(82)1001

-世界一大きな感動物語-

「日本一短い手紙」と“かまぼこ板の絵”的コラボ展

お待たせしました。“日本一短い手紙”と“日本一小さなキャンバス”で、世界一大きな感動物語をあなたに。京都府や福井県で大好評だったコラボ作品展を当館でも開催しています。展示作品は120点、人気のあったものばかりを集めました。市民の方の作品もありますので、ぜひご覧ください。

〈期間〉 平成20年2月17日(日)まで ※火曜日休館



市民のうごき (12月末現在)

□人口 44,974人 (-31) 男 21,121人 (-20) 女 23,853人 (-11)

□世帯数 18,564世帯 (+ 2) ※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)

□出生 16人 (-10) 男 9人 (- 4) 女 7人 (- 6)

□死亡 59人 (- 6) 男 33人 (- 5) 女 26人 (- 1)

□外国人登録人口 276人 (- 12) 男 27人 (- 1) 女 249人 (- 11)

◇西予市ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



この広報は、環境に配慮し、
大豆油インキを使用しています。

2008 2月 24